

**4月1日から石綿の事前調査結果の報告制度がスタート**  
 本日(3/18)から電子システムによる報告ができます  
**【石綿事前調査結果報告システム】はこちら**

- ◎ 資料等、自由にご利用ください
  - ◎ 記事の要望や感想をお待ちしています！  
 (いわき労働基準協会までお寄せください)
- 署長室よりいわきAliosを望む (R04年1月撮影)

**福島県で震度6強の地震発生**

**いわき市を含む福島県全市町村に「災害救助法」を適用**

令和4年3月16日23時36分ごろ、福島県沖を震源とする地震により、宮城県及び福島県において最大震度6強の強い揺れが発生しました。この地震により、福島県及び宮城県は全市町村に対し、災害救助法の適用を決定しました。

※災害救助法については、「防災情報のページ」(内閣府防災担当ホームページ)をご覧ください

甚大な自然災害が発生し、災害救助法が適用された地域などについては、労働基準監督署関係の手続(労災請求など)に関し、支援や特例措置を受けることができます。※支援の内容については[厚生労働省HP](#)を参照

参考リンク

- 厚生労働省通達「[甚大な自然災害時における労働基準関係行政の運営について](#)」
- 労働者の労働条件(賃金等)について使用者が守らなければならないことQ&A

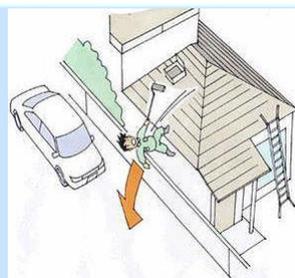
**「非定常作業」危険です！**

**復旧・片付け作業中の労働災害を防止しましょう**

今回の地震により、破損した建屋や設備の補修・片付け等を行う事業所があると思います。

このような作業は、いわゆる「非定常作業」であり、次のような労働災害発生の危険性があります。

- 作業の危険性に応じた安全対策について、事前に十分な検討(リスクアセスメント)が行われないこと
- 高所作業を行う場合に足場の組み立てなど安全な作業床を設けず、脚立やはしごなど簡易な作業用具が使用されること
- 専門業者が確保できない等により、不慣れな者が作業を行い、安全に関する知識が不十分であるために不安全な行動をとるおそれがあること



イメージ図  
 (職場のあんぜん  
 サイトから引用)

**災害復旧・片付け作業を行う場合は、安全作業の事前検討を十分に行いましょう！**